

# 道小情報・道中だより

号 外

令和4年12月2日

令和4年度

- ・意見交換会
- ・各課懇談会

発行

北海道小学校長会  
北海道中学校長会

## 道教委との意見交換会・各課懇談会

8月5日（金）、北海道教育委員会と北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会の3団体が、学校の現状について共有し、意見を交わす意見交換会、各課懇談会が行われた。北海道教育委員会教育長をはじめ、北海道教育委員会幹部や各担当者、各団体の会長、役員、地区理事や幹事の参加のもと、各地区からの現状や課題についての報告を受け、意見交換が行われた。その内容についてお知らせする。

### 意見交換会

13時30分 第二水産ビル4S会議室  
（進行 池野敦教育部長）



### ICTを活用した学校の教育活動の推進について

北海道小学校長会 副会長

石前 聖香 (旭川市立日章小学校)



ICT活用の成果と課題について、旭川市の現状を報告する。

授業や特別活動等の授業以外の場面での活用が進んでいる。先日も児童の発想で、画面共有による読み聞かせを行っていた。AIドリル（ミライシー

ド）の活用推進により、児童の学習意欲の向上が図られている。

道教委の授業改善推進チーム（GIGA端末活用）が果たす役割が大きい。市内の各学校でミニ研修を開催し、様々なツールやアプリを実演したり、道教委ICT活用ポータルサイトの活用方法を紹介してくれたりして、とても役立っている。

児童は基本的操作ができるようになり、またアウトプットの道具として活用しクラウド上にアップできるくらいまでになっている。教員もその個別の表現を共有して提示するなど、協働的な学びへと展開することができている。1人1台端末及び高速通信環境を活かした学びの素地は整ってきている。次のステップとして、主体的で対話的な深い学びに迫る効果的な使い方はどう移行していくかが、今後の課題と考えている。

北海道中学校長会 対策部副部長

河村 克也 (岩見沢市立東光中学校)



道中では今年度、GIGAスクール構想に係る全道調査を実施している。その速報値等も交えて、空知や北海道の現状を報告する。岩見沢市内ではiPadが導入されGoogleアカウントで運用している。今

夏季休業中に生徒機にフィルタリングが導入された。さらに、設定変更により、2学期以降、これまでよりも持ち帰りやすい環境になった。ちなみに、令和3年度の段階でフィルタリングの設定をしている中学校は全道調査では7割となっている。岩見沢市のiPadにはロイロノートが導入されており、活用の幅が広がってきている。空知管内では市町によって導入されているアプリやOSに違いがあることから、教員の異動に伴い、いろいろな部分で準備をし直さなければならないことが危惧される。

### 北海道中学校長会 事務局次長

森 田 聖 吾 (旭川市立忠和中学校)



旭川市では、中学校においてもICTの授業活用は着実に進んでいる。その要因には、道教委の授業改善推進チーム（GIGA端末活用）の貢献があると感じている。このチームは、小学校と中学校に1チームずつ配置されており、学期に1回程度全ての小・中学校を訪問し、教職員の活用能力を高める研修を昨年度より実施している。このような効果的な取組が全道に広まっていくことを校長会としても期待している。

また、本校ではICTの有効活用に関わる教員の意識が良い方向に変容してきている。例えば、ベテランの英語科教師が同学年のICTを使いこなしている教師に端末の機能を学び、英語科のスピーキングテストで利用している。生徒にとっても何度も発音をチェックして、自分で満足できる音源を教師に提出することにつながっている。さらに、教科のノート点検や授業レポートの提出を、スライドアプリを活用して画像で提出させるなどの活用を行っている教師もいる。この取組は、ゆとりをもって評価することにもつながり、計画的に業務を推進する教師の働き方改革にも結び付いている。

### 北海道中学校長会 情報部長

瀧 澤 義 守 (洞爺湖町立虻田中学校)



スピーキングテストの実施におけるICTの効果的な実践を報告する。従前は担当教諭やALTが廊下等で個別に対応していたが、録音データを提出することでよりテストの公平さが担保され、また効率的に授業を運営することもできるようになった。さらに、この取組が音楽科の学びにも波及している。さらに授業改善に資する1人1台端末の利活用について、研修を重ねていきたい。

コロナ禍で全校生徒が集まれない中、YouTubeの活用が進んでいる。集会等で校長や生徒が話す際、全校生徒に資料を提示することも簡単にでき、またオンデマンドで保護者に配信することで、これまでできていなかった活動も公開できるようになった。集まれないということが逆にヒントとなり、教育活動の質の向上につながった。

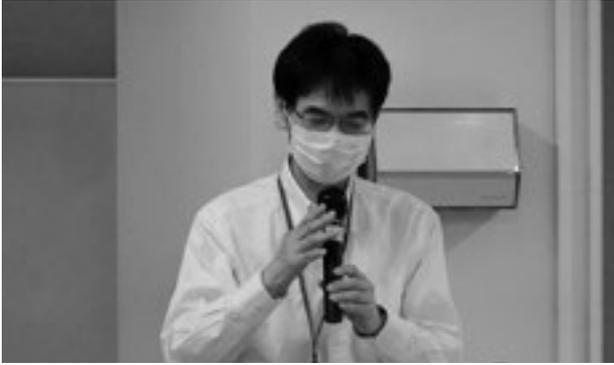
### 【石川一美 教育指導監(義務)】



全道の学校を訪問する中で、1人1台端末をコロナ対策と捉えている学校と、日常の授業の中で文房具のように使っていこうという学校とでは、意識の差を感じる。先生方が昔ながらのチョーク&トークの授業を行っている学校では1人1台端末はなかなか浸透していない。主体的・対話的で深い学びの中で子供たちを主語にした授業展開をしている学校では、有効な手段として機能している。目的ではなく授業改善の手段として1人1台端末を活

用している学校では、いろいろなアイデアが出てきている。日常の授業の中でどう効果的に活用するかについて、それぞれの学校において校内研修等で議論を深めてほしい。

### 【櫻井良之 道立教育研究所長】



道研内に併設している情報処理教育センターでは様々な機材があり、例えば遠隔授業のデモンストレーションをお見せしたり、各教科での実践的な使い方を提案したりすることができる。研修講座としても「ICTを活用した授業づくり」を中高の教科別開設している。今後は小学校まで広げて、教科別研修の中でICTの有効活用について受講者が協議する場の設定を検討している。

### 北海道中学校長会 経営部副部長

小 森 享 (北広島市立西部中学校)



北広島市では、「ICT活用のための校内組織体制の強化と機能」、「1人1台端末活用模擬授業や計画的なGoogleフォーム活用の研修の実施」を意識して、各学校ではICTの取組を進めている。

ここ数年で全道の多くの学校で一気に同時双方向オンライン授業が実践されるようになった。道校長会でも各校の取組の成果だと実感している。また実際、過日実施した道小中校長会合同研修会では各地区からICTの利活用に係る質問が多く寄せられており、関心の高さを示すものと受け止めている。

今後に向けて、校長として全教職員のICTに係る資質・能力をいかに向上させていくかについて、御示唆をいただきたい。またICTの活用が働き方改革でも成果が上がっていることから、機器の不具合の対応等に向けてICT支援員の配置のさらなる充実をお願いしたい。さらに、オンライン上の学習アセスメントに向けて必要となるCBTの試行・検証についての御助言もお願いする。

### 【高橋宏明 ICT教育推進課長】



道教委では昨年度からチャレンジテストのCBT化に取り組んでいる。これはGoogleフォームを利用しており、選択式の問題に対応している。高校のテストでの利用も含めて、将来的にCBTをどのように活用するかを検討していく予定でいる。決まり次第、情報を提供していく。継続して調査研究に取り組んでいく。

### 【池野 敦 教育部長】



ICT支援員について、実際、電話一本で機器の不具合を解決しているところを目の当たりにしており、子供の学びを止めないためにも必要だと考えていることから、道教委としても国へ増員を要望している。

ICTの利活用に係る資質・能力の向上に全教職員で取り組んでいくことは、とても重要な視点。この辺りの校内組織体制の在り方については、後で唐川学校教育監から回答する。

**北海道中学校長会 副会長****本 川 敬 一 (釧路市立幣舞中学校)**

釧路市の現状について報告する。釧路市はChromebookを導入している。昨年度全ての学校で、納入業者と市教委による研修会を開催し、生徒や若手教員のICTに係る資質・能力は大きく向上した。市内の中学1年生がオンラインで釧路市教育長と釧路市青年会議所理事長によるキャリア教育に係る講話を聴き、その後質疑応答を行った。また釧路市で授業交流サイトを開設し、市内小中学校の優れた授業実践を共有している。

近隣市町でも使用しているハードやソフトが異なっていることから、これまでに作成したものが異動に伴い使えなくなることを危惧している。また、不登校生徒の学びの保障でもICTが利活用されているが、それがややもすると不登校の助長につながってしまうことが懸念される。

**【池野 敦 教育部長】**

不登校生徒への対応については、モデル校で授業をライブで配信する取組を進めているが、その成果等について道教委として検証していく。

**北海道公立学校教頭会 会長****八 田 博 之 (札幌市立光陽小学校)**

令和3年度の道公教の調査では、学力向上に向けた取組についての項目があり、なかでもICTの活用が効果的な取組だと答えた教頭の割合が、令和

元年度から2年度にかけて10%増、2年度から3年度にかけても5%増と、GIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染防止に関わり、活用の必要性が高まるとともに有効活用を目指していると考えられている。

ただ、校内にICT担当やGIGAスクール担当が必要になるが、職員が配置されるわけではないので、校務分掌、人員配置の工夫も必要になってくる。GIGAスクールの支援員に関しては、常時配置されている学校が全道で1%。配置なしあるいは電話で対応という学校は全体の60%を超える割合になっており、専門的なサポート体制の充実が課題になっている。

**北海道小学校長会 会長****紺 野 高 裕 (札幌市立北九条小学校)**

道小では6月に全道会長研修会を開催し、全道各地の状況や困りを交流する中で、端末の持ち帰りの対応等について市町村でバラつきがあり、家庭の通信環境の差が大きいことなどがその原因だと分かった。地域によっては光回線が未通だったり、貸し出し用のルーターの数が十分ではなかったりして、持ち帰りに踏み切れない学校もある。また、活用の広まりとともに故障や破損も増えており、その対応も市町村でまちまちであることも分かった。

教職員のスキルの差や授業での活用の違いは、校内研修はもとより、道研や市町村教委の研修を活用して埋めていくことが重要と考えている。

ICTの活用を全道くまなく子供たちにしっかりと広めようとする姿勢で取り組んでいる道教委に心より感謝申し上げる。学校でも家庭でもストレスなくICTを使えるよう、校長会としても尽力していく。さらなるお力添えをお願いする。

## 北海道中学校長会 会長

野 崎 均 (登別市立緑陽中学校)



昨年度、この会において道小吉田前会長と道中三浦前会長から、端末で学ぶ環境の整備の支援と活用の方法に係る様々な御示唆をいただきたいということをお願いした。この1年で大きく前進し、力強いお力添えをいただいたものと感謝申し上げる。ただ全道津々浦々ということでは、まだ届いていないところもあるということが調査からも浮かびあがっている。この後の各課懇談会で具体的に協議させていただきたい。

活用の方法については、道教委のICT活用ポータルサイトを大いに研修で利用させてもらっている。短時間で理解を深められるコンテンツが多数用意されており、使い勝手がよく、これからの校内研修の柱に位置付けていきたいと考えている。教員に対する1人1台端末がまだ整備されていない地域があり、それがICTの環境を上手く使い切ることができない原因にもなっていると考えている。さらなるICTの利活用に向けて、校長会としても自治体に働き掛けていきたい。道教委からの支援もよろしくお願したい。

## 【唐川智幸 学校教育監】

教員のICT活用に係る資質・能力の向上について、昨年度、ICT活用ポータルサイト内に研修動画を格納している。ここまでは全教員ができるようになってください、というメッセージを含めた内容となっている。校内研修の参考にしてほしい。全教員がICTを活用した授業を実践できるよう、引き続きICT教育推進課と義務教育課が連携して情報を周知していく。

サポートデスクについて、機器類の操作等様々なICTに関わる質問に対して、業者と連携して窓口をつくりそこからいろいろなサポートができるシステムを道教委として確立している。こちらの方も改

めて市町村教委も含めて周知していく。不慣れな教員が操作に迷ってしまったり、上手く操作できなかったりした場合のサポートに取り組んでいく。

学校での学びと家庭での学びをどう結び付けていくかが、GIGAスクール構想の最終形。現状は様々な課題があつて、残念ながらそこまで踏み込めていないことは承知しているが、学校で学んだことを家庭で振り返り、それが次の授業につながっていくという学びのサイクルを確立していけるよう、スモールステップでかまわないので、前に進めていただきたい。全道の中学校の約7割がフィルタリングを設定していることは、持ち帰りに向けた環境は着実に進んでいることとして受け止めている。家庭への持ち帰りは、コロナ対応に限らず、非常災害時の授業配信にもつながっていく。どんな状況でも学びを止めない、という教育活動に取り組んでほしい。

この一年で、義務教育では授業の中でICTが活用されて、そして効果的に使われているということ、視察を通して肌で感じてきているところ。先生方は苦にすることなく、どんどん使っていることを実感している。この流れを次の段階にどうつなげていくのか、という視点で管理職は学校経営にあたられ、またそれを横のつながりで情報共有を進め、好事例が全道に広まっていくことを期待する。



## 教育長 挨拶

## 【倉本博史 教育長】

本日のテーマとした「ICTを活用した学校の教育活動の推進」は、令和の時代において学校のスタンダードとなるものと考えている。各学校ではこれまで培ってきた授業の実践、そのノウハウ、識見と最先端のICTを上手く組み合わせることで、個別最適な学びと協働的な学びを実現させ、全ての子供たちの可能性を引き出し学習活動の一層の充実を図ることが期待される場所である。

この間、学校を訪れ、ICTを活用した授業を参観させていただいた。

跳び箱を跳ぶ様子を録画し、それを生徒自身に見させていた。自分もそうだったが、指示されたことを本人はやっているつもりだが、これにより実際にはできていないということがよく分かる。個別最適な学びの実現には、自分を客観的に把握することが重要であり、とても有効な方法だと思った。

またバスケットの試合の様子を録画し、チーム全員で見させる授業もあった。チームプレイの課題を発見させ、さらにその解決にはどんな練習をするかということ話を話し合わせ、まさに協働的な学びを実現していた。

ただ、こういった学びは部活動やスポーツ競技の団体では既に取り組んでいることと思う。外に目を向ければICTをツールとして上手く使っている好事例がたくさんあるはず。そういったものを参考に学校の授業でもICTを更に効果的に活用してほしい。

今日お聞きした様々な意見について、皆様と力を合わせて、また関係部局とも連携しながら、道教委としてやるべきことを検討して、できることから取り組んでいく。今後も各種会議や研修会等を通じて皆様との意見交換を更に深めて、施策の改善に努めていくので、よろしくお願ひ申し上げる。



各課懇談会  
(15時20分 ホテルライフオー札幌)

第1分科会／「新型コロナウイルス感染症対策と学びの保障について」

(司会 北海道中学校長会対策部副部長 河村 克也)

○提言1

「これまでの経験を生かした

新型コロナウイルス感染症の対応について」

北海道小学校長会 地区理事(対策部長)

秦 直人(釧路市立湖畔小学校)



分科会テーマに関わる課題として「これまでの経験を生かした新型コロナウイルス感染症の対応について」、道内の実情をふまえながら説明する。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的な状況のなか、私たち校長は、子供たちと教職員の心身の健康維持、さらには子供たちの学びの保障のために、英知を結集し、時間と労力を使いながらの対応を繰り返すという状況で3年目を迎えた。

いわゆる第六波と言われ、感染拡大が見られた昨年度末、1月末から3月にかけては道東地区でも児童生徒の感染者が増え、学級閉鎖や長期の出席停止が相次ぎ、平日・休日を問わずその対応に追われる学校が多くあり、管理職の疲労が顕著に見られた時期でもあった。

一方で、タブレット端末を活用したオンラインによる学習保障も多く、学校で試行錯誤を繰り返しながら定着してきた時期でもあった。

今年度、4月から5月にかけて、新たな感染拡大が見られ、地域によっては爆発的な感染が見られた地域も多くあったが、学校におけるコロナ対応は大きく揺らぐことは減少したと実感している。陽性者発生時の際にも学級閉鎖の基準が緩和され、報告様式も簡略化されたことから、対応の判断や報告、保護者周知などは昨年度に比べスムーズになって

きている。また、2年間にわたって、感染症関連の備品・消耗品の整備が進み、換気等を含めた保健衛生上の対策や学習保障のための対策も充実が図られている。あわせて、消毒作業等を含め、様々な業務を担っている教員業務支援員や学習指導員が多くの学校に配置され、教職員の負担が軽減された。今後の継続的な配置に期待しているところだ。

懸念していることとして、現状、人によって感染症に対する意識や理解には違いがあり、6月に通知された熱中症対策としてのマスクの着脱についても、保護者や地域の方々の考えは様々であり、指導や対応に苦慮する面が見られていることがあげられる。この他、学校行事のあり方や給食時の黙食、合唱や調理実習といった感染リスクの高い活動をどうしていくのかについても迷うところだ。

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた学校経営のあり方については、まだまだクリアしなければならない課題が山積しているというのが現状であり、このことについての道教委の見解や見通しなどについて御示唆いただければ幸いである。

コロナ禍の中、学校では「何が本当に大切なのか」を考えさせられる契機となり、教育活動の優先順位を考えたり、より価値の高い教育活動を探ったり、前例にとらわれない活動を生み出すなど、学校の自立性、創造性を高めるチャンスと捉えている。

## ○提言2

### 「GIGAスクール構想の進捗状況の現状と

### 今後の課題について」

北海道中学校長会 地区理事(対策部長)

伊 藤 聰(岩見沢市立栗沢中学校)



分科会テーマに関わる課題として「GIGAスクール構想の進捗状況の現状と今後の課題」について、提言させていただく。

北海道中学校長会対策部では、新型コロナウイルス感染拡大下における「学びの保障」および計

画前倒しにより進められた「GIGAスクール構想」の推進を喫緊の課題と捉え、全道各中学校における令和3年度の現状等を把握するために5月に全道調査を行い、現在、その分析を進めているところ。現段階で押さえているアンケート結果から見える傾向をもとに、説明する。

はじめに、GIGAスクール構想の進捗状況の現状について。

令和4年3月末現在の道内中学校における1人1台端末の整備率は99%で、ほぼ全ての生徒に端末が行き渡った。しかし、校長及び教員に対する整備が完了している学校は54.4%。

また、学校の通信環境は、ICT端末がつながる環境はほぼ整備されている。しかし、同じ地域内(市町村)でも、同時双方向のオンライン学習をスムーズに実施できる学校がある反面、複数の学級で一斉に送受信できる環境が整っておらず、「校内LAN等の整備」を求めている学校が22%ある。

端末の家庭への持ち帰りについては、日常的に行っている学校は37.4%、長期休業等に限定して行っている学校は25.2%。その他の事例として、病気等による欠席、コロナ不安等の出席停止、不登校傾向生徒への貸し出しがあった。

また、GIGAスクール構想の実施に関わるサポート体制は、ICT支援員等が定期的に勤務する学校からは、メンテナンスやトラブル対応、機器の操作支援、職員への研修など幅広く業務を担い、有効に機能している実態が報告されている。

次に、GIGAスクール構想に関わる調査からうかがえる課題について。

ICT端末については、同じ管内においても市町村によって端末の機種やオペレーションシステム、活用できる学習ソフト等が異なるため、教員は人事異動に伴い学び直しが必要になる。

これらの課題克服には、ICT支援員やGIGAスクールサポーターの配置など、教員へのサポート体制が求められるが、ICT支援員は344校、61.5%が「配置されていない」と回答している。また、端末の持ち帰りに関わる課題としては、各家庭の通信状況の格差がある。未整備の家庭には、貸し出し用のルーターが必要となるが、学校や教育委員会が準備しているとの回答は74.1%であり、残る25%は今後の課題と回答している。

このように今回のコロナ禍によりGIGAスクール構

想が計画前倒しで実施され、児童生徒には1人1台端末の環境が整ったが、ICT端末を学校や家庭で有効に活用する環境はまだまだ道半ばだ。

そこで、道教委の皆様にお伺いしたいことは、次の2点。

1点目は、ハード面の環境整備について。

先ほど説明したとおり、高速ネット回線は整備されたが、学校現場ではインターネット端末の活用環境に課題を抱えている学校が少なくない。通信速度が遅くなる原因は通信システムのどこにあるのか、根幹となる原因究明の調査と改善を願っている。例えば、ある自治体ではネットワークシステムの根幹にあたる光回線を学校に引き込んだ際に設置される装置である光回線終端装置(ONU)やルーター等の更新で環境が改善されたとの事例がある。また、ICT端末の持ち帰りについては、家庭におけるネット環境支援や利用料金の課題がある。これらの環境が整備されないとクラウド活用やデジタル教科書・教材等の活用に支障をきたすものと考えている。

2点目は、ソフト面の環境整備について。

学校における働き方改革とも関わる、GIGAスクール構想の推進を教員の業務負担の軽減や学習の効率化につなげていくことが求められる。しかし、全道のどの地区においても、ICT支援員やGIGAスクールサポーターの配置は、学校が期待する状況とはほど遠い現状である。さらに、ICTは、すでに社会生活と切り離すことのできないものとなっており、家庭における情報モラルや健康に留意した正しいICT端末の利用仕方など学校、家庭、関係機関の連携した指導が急務である。

以上、学校現場が懸念する2点の課題についてのお考えや見通しについて、御示唆いただきたい。

### 【回答 健康・体育課】



感染やマスクの着脱、ワクチン接種の有無などにより差別、偏見、いじめ、誹謗中傷はあってはな

らないものであり、特に児童生徒がその対象にならないよう十分な配慮・注意が必要である。そのためには、国等の資料を活用するなどして、感染症対策の正しい理解と差別偏見等の防止に取り組むことが重要である。

保護者や地域の方々にも正しい理解と差別偏見防止に向けて、道民向けのメッセージの発信や啓発資料の作成・配布など北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室と連携を図って取り組んでまいる。

各学校においては、衛生管理マニュアルに基づき、感染症対策の徹底を図り、児童生徒の学びを保障しているところ。現在、北海道は全域で衛生管理マニュアルの「レベル2」の対応となっていることを踏まえると、各教科における「感染症対策を講じてもお感染リスクが高い学習活動」については、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討する。(これらの活動における、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」については、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施する。)

その際の留意点として、

- できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしないこと。
- 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗いを行わせること。
- 体育の授業は、当面の間、地域の感染状況にもよるが、可能な限り屋外で実施すること。ただし、気温が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けること。
- 合唱をする際には、マスクを原則着用することとし、合唱している児童生徒同士や指導者等、聞いている児童生徒等との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向ともできるだけ2m(最低1m)空け、立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにするなど、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)」(令和2年12月10日)を踏まえて行うこと。特に、基本的な感染症対策及び3密の回

避と換気，身体的距離の確保が重要。

学校行事においても，各教科等における「感染症対策を講じてもおお感染リスクが高い学習活動」を参考にすることが考えられる。

### 【回答 ICT教育推進課】



ハード面の環境整備について，インターネット端末の活用環境に関する課題については，学校において1人1台端末などICT機器を活用し，学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現していく上では，動画やアニメーション等の教材を活用することが効果的であり，そのための十分な通信環境の確保が必要であると認識。

この認識は国でも同様であり，国では「GIGAスクール運営支援センター整備事業」という市町村に対する補助金では，現在ネットワーク点検及び応急対応する経費が補助対象経費とされており，現在通信速度が遅くなるなどの障害が現実に起こっている場合だけでなく，今後，端末の利活用が進む将来を見据えて，障害が発生する前に専門業者によるアセスメントを行うことで，今後の整備計画等に活用できるとともに，点検後の応急対応として機器の再設定や，改修，購入等を行うことができる。

そのため，道教委としてもこの事業を積極的に活用して，専門家によるアセスメントの実施や十分な通信環境を整備するなど，児童生徒がICTを快適に活用することができる環境を確保するよう，市町村教育委員会に対して働き掛けを行っているところ。

また，端末の持ち帰りに関わり，家庭における通信環境や通信料については，通信環境が十分に整っていない家庭もあることから，道教委では，ルータの貸し出しや公共施設のWi-Fi環境の活用などで対応している市町村の事例を普及啓発するとともに，市町村教育委員会に対し，国からの支援による通信環境整備を働き掛けるほか，特に低所得者世帯の児童生徒への通信費の支援を拡充すると

ともに，地方公共団体が負担するWi-Fiルータの通信費への支援を行うことについて，全国都道府県教育委員会連合会とも連携し，財政支援の充実を国に要望しているところ。

このような取組を通して，道教委としても，全ての児童生徒に学びを保障することができるよう努めていく。

ソフト面の環境整備について，ICT支援員やGIGAスクールサポーターについて，まずGIGAスクールサポーターの配置については，ICTを活用した学びを推進するためには学校現場を支える体制の構築が必要であり，国において「GIGAスクール運営支援センター整備事業」を活用して民間事業者も含む組織的な支援体制を強化し，各学校の情報担当者が連携するための仕組みの整備を進めることとされ，次年度以降に本事業を実施することが今年度のサポーター配置補助の条件とされている。

こうしたことを踏まえ，道教委としては，市町村教育委員会に対しGIGAスクール運営支援センター整備事業の実施について働き掛けを行うとともに，本事業の予算を継続して措置することについて，全国都道府県教育委員会連合会とも連携し，国に要望していく。

また，ICT支援員の配置については，現在，4校に1人配置できるよう国において各市町村に地方交付税措置されているが，令和3年度の配置状況は札幌市を除き40市町村68人の配置にとどまっているところ。道教委としては，予算の確保について，引き続き市町村及び市町村教育委員会に働き掛けを行うとともに，財政措置の拡充について，引き続き国に要望していく。

皆様にもお願いしたいこととして，教育のICT化に向けた環境整備に必要な経費については，ICT支援員だけでなく，指導用コンピュータ，大型提示装置などのICT機器，高速インターネット及び無線LAN，統合型校務支援システム，情報セキュリティに関するソフトウェアなどいずれも国で地方交付税措置されているところだが，令和3年度の自治体における学校のICT関係決算状況についての国の調査では，決算額が地方交付税措置の基礎となる基準財政需要額を超過している市町村は札幌市を除き22市町村にとどまり，残りの自治体は，措置された交付税を余らせている可能性があることが分かっている。

このような状況では、国に対し、新たな財政措置を要望しても、対応が難しいものと思われる。については、各学校において予算措置の必要性を市町村や市町村教育委員会に御説明いただき、御理解いただいた上で、市町村費での予算措置の働き掛けをお願いしたい。道教委としても働き掛けは行いますが、実際に予算措置をするのは市町村であり、市町村を動かすのは学校現場の声であると考えてるので、よろしくお願いします。

また、学校、家庭、関係機関との連携について、児童生徒が安全・安心にICT端末を使用できるようにするためには、学校がルールを定めるだけでなく、保護者や地域の方々との関係者にも理解と協力を得ながら環境を整えることが重要であり、道教委では、PTA連合会と連携して、学校と保護者等の間で共通理解を図っておくべきことなどをお知らせするとともに、情報モラル等、ICT機器を利用する際の留意点について記載した当課で作成している広報誌「GIGAワールド通信」を配付して各家庭での活用をお願いするなど、協力を依頼したところ。各学校においても、家庭や地域と一層連携した児童生徒への指導について、御配慮いただくようお願いする。

### ○提言1, 2に関する懇談・意見交流会

北海道小学校長会 副会長

伊 賀 真 美 (帯広市立明星小学校)



AIドリルを導入し宿題とすることで、働き方改革にも資する取組を推進したいと考えているが、家庭の通信環境の差がなかなか埋まらず、1人1台端末の持ち帰りの環境が整わない。また、アプリの活用においても保護者の負担や市教委への働き掛けの必要性を強く感じている。教員に対する1人1台端末が整備されておらず、校務用パソコン(マイクロソフトオフィス)との連動に困難さを感じることもある。

このような課題を乗り越えて、教員一人ひとりのような授業を実現していくかという具体的なイメージを共有しながらICTの活用を進めていきたいと考えている。道教委のさらなる支援をお願いしたい。

北海道小学校長会 事務局・対策部幹事

遠 藤 隆 典 (小樽市立朝里小学校)



ICTの活用が進めば進むほど、故意ではない故障や破損の件数も増加しており、その対応を手厚くしてほしい。また機械である以上、耐用年数がある。今後の更新について、現段階での情報や見通しがあれば教えてほしい。

### 【回答 ICT教育推進課】

破損・故障、また更新に係る経費について、国の動向を注視しながら十分な財政措置がなされるよう国に要望していく。

### ○提言3

「新型コロナウイルス対応した

新たな教育課程について」

北海道小学校長会 事務局・対策部幹事

西 田 篤 人 (滝川市立滝川第三小学校)

前半の釧路市の秦校長の提言1を受けて、関連する「新型コロナウイルス対応した新たな教育課程について」提言させていただく。

まず、感染症対策とGIGAスクール構想について。提言の中で、新型コロナウイルス感染症対策と教育活動の両立の難しさが指摘されていた。学校は、感染が拡大してからの期間、先が見通せない厳しい状況の中、子供たちの「学びを保障する」ために、失われた学校の日常を取り戻す強い決意をもって全教職員が知恵を出し合い、創造的な学校文化を生み出すことができた。特に「感染対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」の実施について、未だ解決できていない課題としては、時数の確

保や使用教室の割り振りの調整にかなりの時間を割きながら、様々な工夫を凝らしていても、なお、満度の実施は難しい状況にあることだが、解決できたものとして、近距離で対面形式となるグループワーク等があげられる。1人1台端末を活用することで、コロナ禍以前よりも児童の意見や考えを画面上で一斉に交流するといった学びの充実を見ることができるようになった。

また、オンライン授業も各学校で取組が進み、学びの保障ができるようになってきている。これは、国、道、市町村がGIGAスクール構想を精力的に進めていただいているおかげであり、この取組は、今後、更に充実していくと考える。その中で、学級閉鎖時等のオンライン授業の実施について、今後、時数の中に入れられるようになっていくのかどうか、最新の情報や道教委の見解、見通しなどを御示唆いただきたい。

次に、人材の確保について。先ほどの提言の中でも触れられていたが、教育業務支援員や学習指導員の配置は大変良い制度なので、今後も継続的な人的配置や時間増を望む。また、道は、国の計画に先行する形で「35人学級」を進めてくれており、「35人学級」を円滑に進める国へ予算確保について要望を継続されるとのことで、大変ありがたく感じている。



#### ○提言4 「ICTを活用した学習活動の充実について」 北海道中学校長会 対策部幹事

坂 本 征 人 (深川市立一已中学校)

分科会テーマに関わる課題として「ICTを活用した学習活動の充実」について、先ほど提言2で中学校長会・伊藤校長からの説明にあったが北海道中学校長会・対策部が実施した5月の調査結果や、勤務する深川市の現状を踏まえ、説明させていただく。

はじめに、道中調査では、令和3年度に学年閉鎖、学級閉鎖、臨時休業等の措置に備え「学びの保

障」に向けた対応策として検討された学習方法は、「学習プリント」(90.9%)「問題集やワークブック」(85.7%)「教科書」(66.1%)の順だった。ICTを活用した学習活動については「学校から家庭へ配信するオンライン授業」(64.1%)、「双方向でのオンライン授業」(61.3%)、「インターネット学習教材」(50%)という結果だった。

次に、オンライン学習に関わる環境は、「双方向の授業(学習)ができる」(81.5%)、「授業の動画配信ができる」(80.4%)「オンラインで課題等を提出できる」(79.3%)「自作課題が配信できる」(77.0%)となっている。

一方、課題としては、48.3%の学校が「ICT支援員の配置」、45.4%の学校が「ICTの使用方法などについて、指導・助言できる教員が少ない」を選択している。

ハード面での環境は整いつつあるものの、ICT端末を活用する授業やその準備、授業中にトラブルが発生した際の対応など、教員へのサポート体制や教員自身のスキル向上が求められているものと考ええる。

次に、私が勤務する深川市の学校において、ICT端末がどのように活用されているのか説明する。

一斉授業における大型ディスプレイを使用した資料の提示、AIドリルを使用した個別学習や持ち帰った端末を使用した家庭学習がある。具体的な授業場面での活用例としては、タブレットを活用した対話的な活動や、ピアノアプリを使った音楽科における表現活動など。授業以外では、生徒会活動におけるGoogleフォームを活用したアンケート調査や集会活動の動画配信などで利用している。

また、コロナ禍での学びの保障としては、学級閉鎖や出席停止生徒等に対する授業の配信、学習課題の配信、学習課題の提出にICT端末を活用しており、本市においてもこの1年で着実に進展している。



また、道中の調査では「授業にICTを活用して指導する能力」を身に付けている職員が半数以上いると回答した学校が95.0%となっており、校長が学校経営の重点の一つにICT活用を位置付け、計画的且つ組織的に取り組んできた成果が現れてきている。

今後の課題としては、ICT端末を活用した授業配信から更に前進し、双方向授業を実施したり、ZOOM等のブレイクアウトルームでの話し合い活動を展開したりするなど、ICT端末をより効果的に活用し、学習活動を充実させることだ。そのため、深川市では、市教委が主催するICT研修はもとより、各学校で行っているICT研修を市の共有ドライブに実践事例として掲載し、教員が主体的に学び合う環境づくりに努めている。

本日は、「ICTを活用した学習活動の充実について」のテーマで提言したが、学習指導要領には「情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなど情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」とある。

道教委の指導主事の皆様が学校訪問の指導助言でお話くださる「ICTを活用した学習活動の姿」や「主体的・対話的で深い学び」にICTをどう寄与させるのか。さらには今後、道教委と校長会が連携して取り組むべき事項などについて、御示唆いただきたい。

#### 【回答 義務教育課】



感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導については、令和3年2月22日付け教義第1343号通知でお知らせしているとおり、同時双方向型のウェブ会議システムを活用するなどして、指導計画等を踏まえた教師による学習指導と学習状況の把握を行うことが重要である。

なお、オンラインを活用した学習の指導を実施したと校長が認める場合には、指導要録の「指導に関する記録」の別記として、非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録について学年ごとに作成することとなっている。

#### 【回答 教職員課】

教員の人材確保について、教員が生き生きとやりがいをもって働くことができる職場環境の整備を一層進めるとともに、より多くの方が教員採用選考検査を受検しやすい環境を整備するほか、教員を志願する方々を増やすため、教職の魅力を実効果的に発信していくことが必要と考えている。

そのため、教員採用選考検査で登録された方々に、採用までに知りたいことを伺い、それに対する情報提供や勤務地の配慮が必要な者への対応等を検討するなど、教員採用選考検査の一層の見直しに取り組むほか、働き方改革の取組を加速させ、その取組を広く発信し、高校生や大学生といった将来の教育を担う方々に、教職の魅力を伝えるための小中学校等での「草の根教育実習」やインターシップの取組の充実を努めるなど、市町村教育委員会や教員養成大学などの関係団体と連携する。さらに、今年度から高校生を対象に、教員になるための素養や意欲を高める学校独自の新たな教科・科目である「北海道教員基礎コース」を設置するなど、教員の確保に全力を挙げて取り組んでいく。

なお、本年7月から教員免許更新制が発展的に解消され、これまで、免許が失効、休眠状態になるなどして任用できなかった方々も、この制度の改正により、失効されている方は申請により休眠状態の方は手続き不要で任用できるようになることから、退職教員や失効した免許状を保有する社会人の方々などに、道の広報を活用するなど様々な方法で保有免許の取扱いについて周知するとともに、臨時免許状をはじめとする教員免許制度を有効に活用するなど、欠員解消に向けた取組を進めていく。

#### 【回答 ICT教育推進課】

小中学校ではGIGAスクール構想により整備された1人1台端末の本格的な活用が始まっており、先生方の創意工夫により、様々な新しい学習活動が行われている。私たちも、いくつかの学校を訪問し、子供たちが生き生きと活動している様子を見る

ことができた。

授業におけるICT活用はまだ始まったばかりで、まだ不安を抱えている先生方もいるので、道教委では、授業における活用事例や研修コンテンツなどの情報を「ICT活用ポータルサイト」を通して発信するなどして、先生方を支援している。

学校を訪問した際に、先生方から相談を受け、当課の「ICT活用ポータルサイト」に掲載しているコンテンツを紹介したところ、このような情報がほしかったと言っていた。

例えば、「ICTを授業にどのように活用したらよいか分からない」という場合には「授業モデル」を、「校内研修で、なぜ授業でパソコンを使う必要があるのか説明できない」という場合には「みんなで研修プログラム」を活用することが考えられる。

これらのコンテンツについては、これまでも、通知や指導主事の学校訪問などで周知してきたが、私どもの取組不足により、まだコンテンツの存在を知らない先生もいるようなので、再度周知をお願いする。インターネットで「道教委」、「ICT」と検索すれば、上の方に表示される。

また、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」について、道教委の「ICT活用授業指針」では、ICT活用の目指す姿の一つとして、「学びの質を高めるためのICT活用」を挙げており、「主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善において、目標の達成に向けたより効果的な手段として、常にICTの活用を選択肢に含める」としている。

先生方は、これまでも、教科や単元毎に、目の前の子供たちにとって一番よい道具や方法を考え、授業を行っているので、授業を更によくするための方策として、ICTを活用していただきたい。

ここでは、学校全体でICTを活用した授業を推進するための取組として、教科や単元によらず実施可能な学習活動の例を紹介する。

- 授業の目標や評価方法などを授業前にクラウドで提示する
- 用語の意味や既習事項などについて、授業の初めにフォームで小テストを実施する
- 生徒が自分の意見をクラウド上に入力し、全体で共有した上で話し合いを行う
- クラウドで各自の授業のまとめを共有し、次の時間に振り返りを行う

これらは全て、これまで先生方が、主体的・対話

的で深い学びの実現に向け、紙や黒板を駆使して工夫してきたことを、ICTを活用して、より効率的で効果的なものにしたもの。これらの取組を全ての授業で同様に実施することで、教員同士が互いに子供たちの反応や指導の工夫を情報共有し、議論を行うなどして授業改善を進めることが期待できる。

想定外のスピードで1人1台端末が整備され、全ての学校において活用が始まった。次に求められるのは、その活用の効果を確認し、改善を進めること。次のフェーズに進むためには、新しい取組が必要と思われるかもしれないが、学校においては、これまでも授業改善の文化が築かれており、今までの、特にベテランの先生方の実践を生かすべき場面でもあると考えられる。国のGIGAスクール構想でも、「今までの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図る」としているの、これまで培ってきた授業改善の文化を最大限に生かして、ICT活用の充実を図っていただきたいと考えている。

ICT活用が次のフェーズに進まない場合は、この授業改善のサイクルが整っていない可能性もあるので、ICTに限らない授業改善のサイクルを確認していただき、その充実を図るようお願いする。



### 【回答 義務教育課】

ICTは個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する上で基盤的なツールとして必要不可欠なものであり、特定の教科等のみでの活用にとどまらず、日常的にICTを学習に活用することが重要である。

その際、ICTを活用することそのものが目的化してしまわないよう留意する必要がある。単元や本時の学習で、育成を目指す資質・能力を確実に身に付けさせるために、ICTを活用することが重要である。

道教委では、各学校においてICTを活用した授業改善が推進されるよう「令和4年度 小・中学校教育課程編成の手引」において、各教科等におけるICTを効果的に活用した授業改善に関する事例を掲

載し、各学校に配付するほか、道教委のWebページにも掲載している。

各教育局の指導主事には、ICTを効果的に活用した授業改善に向けた指導助言を行う際には、学校の実態を踏まえ丁寧に指導助言を行うよう話をしているところ。

学校の実態を踏まえる際に、特に、留意すべきこととして、指導主事で確認したことは2点である。

1点目は、各学校が児童生徒の情報活用能力をどのように育成しようとしているかを十分に把握した上で、指導助言を行うということ。御承知のとおり、学習指導要領において、情報活用能力は、学習の基盤となる資質・能力の一つとして示され、各学校は、情報活用能力の育成に向けて、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることが求められている。つまり、各学校がどのようなねらいでICTを効果的に活用した授業改善を進めようとしているかを把握した上で、より効果的な取組となるよう指導助言を行うということである。

2点目は、各学校が教員のICT活用指導力をどのように育成しようとしているかを十分に把握した上で、指導助言を行うということ。冒頭に申し上げたとおり、ICTは、学校教育の基盤的なツールとして必要不可欠なものであり、特定の教科等のみでの活用にとどまらず、日常的にICTを学習に活用することが求められている。そのためには、全ての教員がICTを活用することの重要性を理解し、授業において積極的に活用することが重要である。

教育局の指導主事には、学校が教員のICT活用指導力をどのように高めようとしているかを把握し、教員一人一人の実情に応じて、ICTを活用した授業改善に対するやる気が高まるような指導助言を行うように話をしているところである。

管理職の皆様には、学校訪問で訪れた指導主事に対して、児童生徒の情報活用能力をどのように育成しようとしているか、教員のICT活用指導力をどのように高めようとしているかなどを伝えていただき、校長先生の学校改善の戦略の一つとして、指導主事を効果的に活用していただきたい。

**第2分科会／「危機管理と生徒指導について」**  
(司会・進行 北海道中学校長会経営部副部長 小森 亨)

○提言1

**「危機を未然に防ぐリスクマネジメントとトラブル発生後に行うクライシスマネジメントについて」**

北海道小学校長会 指名理事

谷 口 光 伸 (江差町立江差小学校)



私からは「危険を未然に防ぐリスクマネジメントとトラブル発生後に行うクライシスマネジメントについて」、説明させていただく。

危機対応について、一昨年行った檜山管内の校長へのアンケート調査から、①担任が一人で悩まない体制の整備、②客観的な判断材料としての児童理解ツールの活用、③地域・家庭・関係機関との連携、を重視し、いじめや不登校等の未然防止や早期対応を可能にするリーダーシップを発揮していることが明確になった。しかしその一方で、これまでいじめや不登校等の事案対応を多く経験してきていない職員の対応の遅れを不安視する校長が多いことも明らかになった。今後は、増加傾向にある不登校にも適切に対応できるよう、職員の計画的な育成が急務と考える。

次に、防災教育について。檜山管内は平成5年7月12日発生の北海道南西沖地震による津波被害を体験しており、その教訓から「自分の命は自分で守る」ことを重視しながら管内各校において危機管理マニュアルの作成・見直しに取り組んできた。安全教育・防災教育を推進していくためには、自ら判断し行動できる力を子供たちに身に付けさせる必要があり、管内的に研究に取り組み、成果を得た。日常の教育活動のあらゆる場面で安全教育・防災教育における身に付けさせたい力を明確にしたことで、児童の安全教育・防災教育に対する意識の変容が見られたことや、地域と連携した防災訓練の計画・実施により、災害発生時における学校と家庭や地域連携の課題を探るきっかけとなった。

課題としては、安全に関する資質・能力を教科・領域等、横断的な視点から育むことができるよう、地域の特性や児童生徒の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し、教育課程を編成することがあげられる。

世代交代が進み、危機対応の経験不足や被災経験の風化が進むことを考えると、教職員研修のより一層の充実が必要だと考える。これまでも、危機管理の手引きを作成、活用しながら、管理職を中心に様々な研修を実施していただいているところであるが、一般教職員向けの研修の在り方について、道教委の見解や今後の見通しを御示唆いただければ幸いである。

校長のリーダーシップのあり様が、学校危機の拡大・縮小を左右するとも考える。学校に求められる危機対応の範囲は広がるばかりだが、速やかで的確な対応によって、安全・安心な教育を一層盤石なものとしたいと考える。

## ○提言2

### 「いじめ問題への対応に関わる

#### 管理職のリーダーシップについて」

### 北海道中学校長会 指名理事

#### 畠 山 学 (江別市立江別第三中学校)



私からは「危機管理と生徒指導」について、特に、北海道全体の喫緊の課題である「いじめ問題への対応」を中心に、石狩管内の状況を踏まえながら、管理職のリーダーシップという観点から、学校の現状と課題をお話させていただく。

今日、学校が解決していかなければならない課題は、量、質ともに多岐にわたっている。生徒指導上の課題だけを見ても、いじめ、不登校、自殺予防、インターネットやSNS上のトラブルや被害など、枚挙にいとまがない。各学校においては、教育活動のあらゆる場面において、命の大切さを自覚させることや心の不安を感じた場合には、担任や養護教

諭等のもとより、相談窓口の活用を推奨しているところだ。特にいじめ問題については、毎日のようにネットニュースなど報道で取り上げられており、保護者をはじめ、道民全体の関心がとても高く、より一層校長の強いリーダーシップが求められている。

そこで、私の勤務する石狩管内における状況を「いじめの認知」、「いじめの未然防止」、「いじめの早期発見・早期対応」の観点から学校現場の現状を説明する。

はじめに、いじめの認知については「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果から、小学校と比較すると中学校においては、より一層積極的な認知を進めていかねばならないと受け止めている。各学校においては、年度当初に、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を全教職員に再確認させ、いじめの積極的な認知の重要性を徹底したところである。

次に、いじめの未然防止については、児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流能力の素地を養い、全ての教育活動を通じていじめの未然防止に取り組んでいる。また、学校いじめ防止プログラムの作成・見直しを進め、生徒が主体となった集会や撲滅運動、スローガンや宣言作成など、ほぼ全ての学校で未然防止の取組を組織的に進めている。さらには、学校いじめ防止基本方針の見直しを実施した際に、「援助希求的態度」の育成に関わる取組を強化している学校もある。また、PTAや学校運営協議会との連携や小中連携・一貫教育において、いじめ問題に係る連携を位置づけている学校もある。

続いて、いじめの早期発見・早期対応については、何よりもまず組織的且つ迅速な対応が求められる。「学校いじめ対策組織」を有効に機能させ、いかなるいじめも見逃さないような学校体制の構築が校長の責務だ。全ての学校において、「いじめ問題」の学校経営方針への明確な位置付け、年度当初の学校いじめ防止基本方針に関わる校内研修による取組の共通理解、学校いじめ対策組織の定期的な開催、スクールカウンセラー（以下SC）やスクールソーシャルワーカー（以下SSW）をはじめとする外部人材の有効な活用を進めているところである。

また、「令和3年度・いじめに対する意識アンケート」の結果についてみると、いじめの認知につ

いては保護者・児童生徒ともに肯定的な回答とはなっているが、未然防止、適切な対応については、教職員と保護者、児童生徒の認識に依然として差があることが分かる。その主な要因は「分からない」といった回答が多数しめていることが想定されることから、今後は学校の取組の発信方法や発信場面、回数を工夫するなど、校長のリーダーシップの下、学校全体でより丁寧な説明に努めなければならないと意を強くしたところである。

学校現場では、これまで述べさせていただいたいじめの問題への対応だけでなく、不登校児童生徒の増加にともなう対応や支援、より一層潜在化するネットやSNSの問題、多種多様な保護者対応など、これらの課題に関わる絶対的なマンパワーが不足しており、学校に常駐する教職員の定数増が望まれる。また、当管内においては、外部人材の活用や組織への登用について難しさを感じているといった校長からの声がある。

このような状況を踏まえ、次の2点について道教委としての今後の施策や支援についての方向性などをお聞かせいただきたい。

1点目は、いじめ問題をはじめとする生徒指導上の課題に関わる人的な支援について。

令和4年度の当管内においては、99校中17校で児童生徒支援の加配を措置していただいているが、その他の学校においても多くの課題を抱えており、現状はとても厳しい状況だ。今後の児童生徒支援等に係る加配の拡充の見通しやお考えをお願いする。加えて、いじめの積極的な認知を図るための様々な対応や、被害・加害児童生徒や双方の保護者対応等には膨大な時間を要する。いじめ問題の対応に特化した人的支援を切望しているところだが、新たな加配や人的配置についてのお考えや見通しについて御示唆いただきたい。

2点目は、「チーム学校」に関わる外部人材の活用について。いじめ対策組織はもとより、複雑化・多様化した学校の課題を解決する体制を構築するために、「チーム学校」としてのSCやSSW、警察OB、弁護士などの専門的な人材配置が必要だ。例えば、SCの派遣は活用事業により、通年配置も増え、拠点校方式も進めていただいている。しかしながら、私の勤務校で月2回、3時間ほどの配置であり、SC来校日には生徒、保護者の予約が集中し相談の希望が叶わなかったり、担任や管理職との打合せ時

間がとれず、時間外にメール等で連携したりするといった状況だ。また、警察OBや弁護士（スクールロイヤー）の派遣については、日常的なものとはなっておらず、まだまだ敷居が高いと感じている。これら外部専門家の学校の現状にマッチした更なる有効活用についてのお考えや見通しについて、御示唆いただきたい。



#### 【回答 生徒指導・学校安全課】



各学校において、日頃より、学校安全に関わる施策の推進に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

防災教育について、これまでも、各学校において、安全に関する資質・能力を教科・領域等、横断的な視点から育むことができるよう、地域の特性や児童生徒の実情に応じて、教育課程を編成されていることと思う。

防災教育についても、各教科の防災に関する単元を俯瞰する単元配列表を作成し、教育課程を編成することがカリキュラム・デザインの作業として重要と考えている。

その上で、教師が危機感をもって、指導に当たることができるよう、道教委では、毎年「管内学校安全推進会議」を開催するほか、道内において大規模災害が発生した場合に備え、「学校の早期再開支援の方法や体制づくり」や「被災した児童生徒の心のケア」について理解を深める研修を実施している。

また、独立行政法人教職員支援機構（NITS）では、校内研修向け動画教材や、「教職員のための学校安全eラーニング」、「学校安全推進のための教職員向け研修・訓練実践事例集」等を作成し、HPに掲載している。

この後、道教委のHPにNITSの該当箇所のリンクを貼るので、ぜひ校内研修等での活用をお願いします。

### 【回答 教育政策課】

道教委では、いじめ・不登校など児童生徒の生徒指導上の諸問題への対応のため、国の児童生徒支援加配を活用し、特にきめ細かな指導が必要とされる学校などに対し、教員を加配している。

また、児童生徒支援加配の今後の見通しについては、国において、当該加配に係る定数改善が示されていないことから、今年度と同規模で推移するものとする。

### 【回答 生徒指導・学校安全課】



いじめ問題への対応については、校長のリーダーシップのもと、いじめの積極的な認知と併せて、いじめの解消に向けた様々な対応を行っていたに感謝申し上げます。

まず、いじめ問題をはじめとする生徒指導上の課題に関わる人的な支援について、道教委では、いじめ・不登校など児童生徒の生徒指導上の諸問題への対応のため、国の児童生徒支援加配を活用し、特にきめ細かな指導が必要とされる学校などに対し、教員を加配している。

また、児童生徒支援加配の今後の見通しについては、国において、当該加配に係る定数改善が示されていないことから、今年度と同規模で推移するものと考えている。

次に、「チーム学校」に関わる外部人材の活用について、提言にあったとおり、深刻化した生徒指導の課題については、校外の関係機関等と連携した

組織的な対応が必要である。

そこで、道教委としては、いじめ事案が深刻化する前に、学校だけでは解決することが困難で深刻化するおそれがある事案等に対して、専門家と連携してチームを編成し、迅速且つ適切な解決に向けて学校等にチームを派遣する体制を整備し、支援していきたいと考えている。

また、北海道警察が、学校からの要請により派遣している警察OBであるスクールサポーターについては、現在、札幌、旭川、釧路の3地域の配置にとどまっており、スクールサポーターを活用できる学校も限られていることから、今後、少年サポートセンターと連携しながら、配置の拡大に向けて北海道警察に要請していく。

現在、北海道警察もスクールサポーターの配置拡大について、学校における派遣のニーズの聞き取りを行っている。

なお、スクールサポーターの派遣対象外の地域に所在する学校については、電話でスクールサポーターに相談することも可能であり、管轄の警察署に相談願いたい。

### ○提言3

#### 「教職員のモラルの向上と

#### 服務規律の保持について」

北海道中学校長会 経営部幹事

前 田 真 志 (恵庭市立柏陽中学校)



私からは、「教職員のモラルの向上と服務規律の保持について」について、私が勤務する石狩管内の取組を含めて、学校の現状と課題をお話しさせていただく。

4月の道中校長会第95回総会・研修会において、中澤美明学校教育局長様からの講話の中に、令和3年度は懲戒免職処分6件を含む66件の処分を行った。依然として憂慮すべき状況であるとの説明があった。

北海道中学校長会としては、「令和4年度・運営計画」の活動の重点に、①教職員の服務規律の遵守と法規法令に基づいた適切な学校運営、②不祥事の根絶に向け、教職員の意識改革や自覚を促す指導の徹底を柱に、全道の校長が当事者意識をもって不祥事の防止に取り組んでいる。また、不祥事防止対策には、特効薬がなく、粘り強い対策を講じ、研修を重ねているところでもある。さらには、教職員が主体的に企画・立案に参画する服務規律委員会、校内倫理委員会、コンプライアンス委員会など、名称は異なるが各地区における新たな取組を進めているところでもある。

そこで、私が勤務する石狩管内における喫緊の取組を説明する。

今年の5月30日には、石狩教育局より「令和4年度（2022年度）石狩管内コンプライアンス確立に向けた重点目標及び重点取組について」の通知があった。本通知には、当管内の重点目標として『交通事故・違反の撲滅』『体罰・不適切な行為の根絶』の2点が掲げられていた。

石狩管内小中学校長会では、年度当初の総会、春季学校経営研究会で、モラルの向上と服務規律の保持について、改めて全校長が指導の徹底を図ることを確認し合った。

また、石狩管内小中学校長会幹事研修会においては、石狩教育局義務教育指導監を講師にお迎えし、教育情勢はもとより、教職員のコンプライアンスについても指導を受け、具体的に各市町村校長会で取り組む内容を協議したところでもある。

次に、石狩管内7市町村の役員の方から聞き取りした具体的な取組を紹介する。

校内運営委員会に服務規律の保持に関わる機能を位置づけたり、学年組織内で日常的に声を掛け合ったりするなど、管理職以外の教職員が主体的に未然防止に努める体制を整備している。また、学校職員人事評価制度における面談と職員会議の啓発に重きを置くなど、継続的な取組が行われている。

「『教職員不祥事根絶ポータルサイト』<令和4年（2022年）4月27日通知>の活用については、「飲酒運転等 交通事故・違反未然防止」が最も多く、以下「学校におけるわいせつ行為の根絶」、「金銭事故防止」の順であった。その活用場面は、職員会議が一番多い。

当管内の重点である「交通安全・違反の撲滅」については、職員会議での指導機会が一番多く、『交通事故・違反の撲滅』の意識高揚を図る署名活動を行い、教職員が毎日退勤時に目にするとところに掲示する活動があった。

また、管理職からの粘り強い継続的な指導としては、定期的な日報を利用した啓発と、朝の打合せで管理職からの指導が行われている。

交通安全・事故の撲滅に向けての効果的な取組としては、道教委報道機関発表資料や新聞記事を使用した指導、北海道警察の「チャレンジセーフティラリー」への参加、管理職や職員相互の日常的な声かけによる規律保持の意識の醸成に努めている。このように、「児童生徒の教育に直接従事する教職員は、より高い倫理意識が求められている」ことを、全道の校長が道教委の通知や指導資料を活用したり、新たな校内組織を立ち上げたりするなどして、指導の徹底を図っているところである。

しかしながら、令和4年度も道民の学校に対する信頼を損なう、教職員の不祥事報道が続いており、多くの教職員が心を痛み、何とかして「信用失墜行為」を撲滅しようと今も真剣にこの問題に向き合っている。

学校の取組に比例して、明るい兆しが見えてこないこの課題の解決のために、北海道教育委員会として有効な手だてや新たな施策など、道教委の見解や今後の見通しなどについて、御示唆をいただきたい。

#### ○提言4

「ヤングケアラーや児童虐待、自殺予防など

喫緊の課題について」

北海道公立学校教頭会 副会長

越 野 崇（東川町立東川中学校）



分科会テーマに関わる課題として「ヤングケアラーや児童虐待、自殺予防など喫緊の課題」について

て、地域の実態等を踏まえながら提言させていただく。

今日、児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化しており、児童生徒に関わる諸課題も多岐にわたっている。上川管内においても、令和3年度の20歳未満の自殺者は数人、児童虐待に関わる相談件数は200を越えている。虐待相談に関して全道では、約2,400件を数え、その半数が心理的虐待となっている。また、ヤングケアラーについては、管内の中学生の17人に1人の割合でいるというデータもある。

こうした現状において、自己実現を妨げる要因となっているものを取り除くために、社会全体で、困難を抱えている児童生徒を、1人でも多く適切な支援につなげることが求められている。

私が勤めている東川町では、児童生徒を支える様々なシステムの構築が図られている。学校においては、SCやSSWが配置され、本年度より公設の支援教室や塾が開設されたりするなど、児童生徒を支える環境が確実に整ってきている。また、保健福祉課などの関係機関と学校との連携も積極的に進められており、地域全体で児童生徒や家庭をサポートする体制がある。

しかしながら、ヤングケアラーや児童虐待、自殺の兆候はなかなかつかみにくいという傾向がある。児童生徒と接している時間が長い教職員にとって、困難を抱える児童生徒を見付け、寄り添う第一義的な役割の重要性は益々高まっている。教職員一人一人が困難を抱える児童生徒に気付く力、寄り添う力、関係機関につなぐ力、そして関係機関とともに支える力を身に付けていくことが必要である。

各学校において、ヤングケアラーや児童虐待、自殺予防など喫緊の課題に関わる研修を意図的・計画的に実施し、気づきの部分では、分かりにくいという実態・背景などの要因・兆候理解、寄り添いの部分では、児童生徒の心情や心理に基づいた本人理解と対応の仕方、そして、つないだり協働したりする部分では、SCやSSW等の専門家や関係機関との連携の仕方や役割分担に対する理解などを深め、「見付けて・つなげる」ことができる教職員の資質・能力の向上に努めることが肝要だと考える。

一方、相談機関や関係機関との連携の窓口は教頭が担っているのが現状だ。複雑化・多様化している児童生徒に対応するためには、医療・福祉・教育など様々な分野の連携が欠かせない。加えて、ここ

数年は新型コロナウイルス感染症への対応等が加わる中で、私どもの事務的業務は増加傾向にあり、主幹教諭や生徒指導主事を核とした組織体制の一層の強化が求められている。

未来を担う子供たちが、安心して生活し、心豊かに成長できる環境を整えるためには、次のような課題があると考えます。

第一は、危機管理や生徒指導に関わる教職員の資質・能力の向上。教員免許更新制は発展的に解消され、今後は、教師や学校のニーズや課題に応じた「新たな教師の学び」がスタートすると認識している。今日的な生徒指導に関わる研修とともに、保護者のもとより、様々な関係機関との連携力を高める研修が体系的に計画され、教頭を支える有望な人材を育成するシステムがより一層整備されることを期待する。

第二は、SSWの増員について。令和2年度より「北海道SSW(非常勤)設置要綱」を定められ、各地域での活用の促進を図っていただいているが、全道の各学校ではヤングケアラーへの対応をはじめ、多くの案件を抱えており、必要に応じてSSWを活用できる環境は整っていない。更なる拡充を期待する。

第三は、学校と教育委員会をはじめとする関係機関との連携の強化。ヤングケアラーや児童虐待、自殺予防などは、学校だけでは対応が困難であり、今まで以上に、対応策や役割分担等を確実に共有しながら、共に課題解決に向けて歩んでいただくことを期待する。

以上、学校現場が抱える3点の課題を含めて、本提言テーマについてのお考えや見通しについて、御示唆いただきたい。

### 【回答 総務課】

教職員の服務規律の保持等については、従来から機会あるごとに注意を喚起してきたところだが、依然として教職員による不祥事が後を絶たない状況である。

これまで、道内各管内において「コンプライアンス確立会議」を設置し、管内の重点目標の設定、年間を通じた校内研修の十分な機会の確保など、不祥事の未然防止に向けた取組の強化を行ってきたところであり、令和3年度の懲戒処分件数は66件と、過去10年間で最も懲戒処分が多かった平成26

年度の208件と比べると減少しており、これらの取組に係る一定の効果が表れたものと考えている。

一方で、本年度においても、わいせつ行為などにより教職員が逮捕される事案が連続して発生しており、不祥事根絶に向けた更なる取組の強化が必要と考えている。

道教委では、これまでの取組に加え、昨年度から不祥事の未然防止の取組を統括する「不祥事防止対策官」を設置し、服務規律の徹底の取組強化のため、本年4月には「教職員不祥事根絶ポータルサイト」の開設、5月には「教職員によるわいせつ事故の根絶に向けた研修資料」の作成を行ったほか、7月には、学校単位での取組の一環としての、不祥事防止委員会の設置要項及び活動計画策定の参考資料を通知したところである。

今後においても、引き続き、ポータルサイトの充実や新たな研修資料等の作成などにより、実効性のある未然防止の取組を行っていく。

先ほど、御説明があったように、不祥事防止対策には特効薬がないことから、粘り強い対策、研修を重ねることが必要と考えており、各校長、教頭におかれては、所属職員に対し、校内での会議や面談など様々な機会を通して繰り返し指導するなど、服務規律の確保に万全を期すようお願いする。

### 【回答 生徒指導・学校安全課】

はじめに、危機管理や生徒指導に関わる教職員の資質能力の向上についてであるが、生徒指導体制を充実するためには、全ての教職員が、問題意識を高め、生徒指導の方針や基準を共有し、生徒指導を着実且つ的確に遂行することが求められる。

このような中、各学校においては、会議や校内研修等において教職員の資質能力の向上に努めていただいているところだが、提言にもあったとおり、生徒指導上の諸課題を解決していくためには、様々な関係機関との連携を強化し、課題を解決していく必要がある。

そのため、道教委としては、事案に応じた関係機関との連携の在り方等について理解を深め、自校の実践に生かすことができる研修等の開催について検討してまいらる。

なお、新たな研修制度については、学校の実態を踏まえ、教職員の負担に十分留意しながら、今後、法改正を踏まえた国からの具体的な方針に基

づき、教員の資質向上に向けた効果的な研修となるよう取組を進めていく。

### 【回答 生徒指導・学校安全課】



SSWについてであるが、道教委では、現在、国のSSW活用事業により、配置を希望した40市町に58人を配置するとともに、道教委でも16人を任用し、配置をしていない市町村からの派遣要請に対応しているところである。

また、本年度から新たに、市町村教育委員会からの申請がない場合であっても、各教育局長が派遣が必要な事案が生じていることを把握した場合には、アウトリーチ型により積極的にSSWを派遣することとし、効果的な連携を進めている。

今後も、ヤングケアラーをはじめとする課題に市町村や学校が児童生徒や家庭の状況に応じて適切に対応できるよう、国に対し、SSWの配置拡充に向けた財政措置を講じるよう強く要望していく。

関係機関との連携の強化についてであるが、ヤングケアラーや児童虐待等、学校だけで対応が困難なケースについては、実際の支援にあたり、どのような公的サービスがあるのか、どのような支援体制を構築できるのか、支援体制の中で学校はどのような役割を担うのかを事前に理解しておくとともに、市町村ごとに設置されている「要保護児童対策連絡協議会」をはじめとした関係機関とのつながりを日常的にもつことが大切である。

また、ケースの支援のためにSSWを活用する場合についても、その効果を最大限高めるため、SSWの職務について、管理職が理解し、それぞれのケースにおいて、どのような役割を求めるのかを明確にすることが大切である。

道教委では、これまでSSWガイドラインをはじめとした周知資料を作成、配付してきたほか、例年2月にSSWフォーラムを開催し、SSWと連携した支援の在り方について啓発を図っている。

また本年度は、「学校・教育委員会におけるヤングケアラー支援のためのガイドライン」を作成しており、この中で関係機関がどのような役割を果たすのかについても示している。

さらに、本年8月1日付けで発出したヤングケアラー支援に係るオンデマンド研修で、SSWの支援について啓発を図る内容を盛り込むなど、学校においてSSWや関係機関との連携を強化できるような資料を示してきたところだ。

こうした資料を活用し、管理職をはじめとした教職員が、SSWや関係機関との連携の在り方について理解を深め、児童生徒一人一人がよりよい支援につながるよう、取組の充実をお願いする。

### 【回答 生徒指導・学校安全課】

次に、自殺予防における、学校と教育委員会をはじめとする関係機関との連携の強化について、全ての児童生徒を対象にした「自殺予防教育」に取り組むことが求められている。

このような中、各学校においては、自殺予防教育の目標として示されている「早期の問題認識（心の危機に気付く力）」と「援助希求的態度（相談する力）の獲得」に向けて、教育活動全体を通じて「SOSの出し方に関する教育を含めた自殺予防教育」の取組が進められているところだが、提言にもあったとおり、子供によっては、発するサインが分かりづらく、気付くことができないことがあると思われる。

そのため、道教委では、アセスメントツール「心と身体のチェック」を作成し、現在、道教委の事業指定校でアセスメントツールと教育相談を連動させた取組を実践していただいているところである。

今後は、このツールを活用するなどして、困難を抱える児童生徒を把握し、生徒指導を進める上で困った時には、現在、道教委で実施している専門家がオンラインで行う「教育カウンセリング活用事業」を活用いただき、在籍する児童生徒等への教育相談や、ケース会議における教職員へ助言等を行っているので、活用をお願いしたい。

また、今日、生徒指導上の課題が複雑化、深刻化しており、提言2においてお話しさせていただいたとおり、いじめ事案における「緊急支援チーム」の派遣やスクールサポーターの配置拡大など、専門家や関係機関との連携強化に努めていきたいと考

えている。



### 第3分科会／「国・道の施策と教職員の資質・能力の向上について」

(司会・進行 北海道中学校長会研修部副部長 吉本 将樹)

#### ○提言1

「特別支援教育に関する体制の

一層の充実について」

北海道小学校長会 指名理事(道特協)

野 尻 一 裕(千歳市立北陽小学校)



北海道小学校長会指名理事、道特協、千歳市立北陽小学校、野尻一裕である。道特協会長、猪股に代わり、分科会テーマに関わる課題として、「特別支援教育に関する体制の一層の充実について」説明する。

今年3月、文科省より「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」が発出された。道特協5月のアンケート調査では、「多くの校長が考えていることが網羅されている」等、受け入れられていると考えてよいと思う。

その上で、「国・道の施策と教職員の資質能力の向上」について「教師の専門性の向上のための具体的方向性」に関わる話をする。検討会議報告においても、全ての教師に対し特別支援教育の知見や経験を蓄積するための組織的対応について述べられ、具体的な方向性として、「採用後10年以内に特別支援教育の複数年経験を目指す」「採用から10

年以上経過した教師についても、特別支援教育に関する経験を組み込むよう努める」とある。これらを実践するためには、クリアしなければならないことが多くある。道特協調査において、「通常の初任段階教員研修でも時間的な負担が多いという現状がある。その上に、特別支援学級担任は様々な研修が必要となる。研修の時間的、質的な確保がたいへん難しい。新採用教員が特別支援学級の担任を複数年経験することよりも、校内における交換授業や専科指導の充実を図る方が現実的であり、効果を期待できる」という考えも寄せられている。この「交換授業や専科指導の充実」というのも、研修と捉え、今後、研修の在り方、研修に対する考え方も含め、「特別支援教育に関する経験」を組み込む工夫を、一緒に考えていければと思う。

次に、特別支援教育に関する体制の一層の充実について、教職員一人一人のキャリアステージにあった目標という点と併せて述べる。

1点目は、「校内組織、校務分掌」についてである。通常の学級における支援を必要とする児童生徒の増加やそのニーズが多様化し、特別支援学級では個々のニーズの違いによる対応への配慮が必要になるなど、校内体制整備が難しくなっている。そのため、「校務分掌については、『子供支援部』として確立し、特別支援学級在籍児童のほか、通級を含めた通常学級に在籍する要支援児童への組織的な対応や教員研修等の業務を担っている」「通常学級担任と特別支援学級担任及び支援員が日常的に指導方法の交流を行えるようにするため、学年打合せには、関係する特別支援学級の教員もできるだけ参加し、特別支援教育児童の視点からの提案も行っている」「専門的な知識をもった先輩教師によるOJTを意識した取組を行っている」等、従来の「校内学びの支援委員会」に限らず、校内組織、校務分掌の工夫をしている地区や学校がある。これらは、大規模校・中規模校での実践として挙げられている。小規模校や極小規模校においても同様の取組を行うことが課題であると考ええる。

2点目は、「交流及び共同学習」についてである。今年4月、文科省から「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」の通知が出され、「交流及び共同学習」の適切な運用の在り方が述べられている。そのためには、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ場合においても、自

立活動と同等の対応をもとにした支援を行うことが大切である。「通常学級担任が交流学習時に要支援児童へのきめ細かな指導の工夫を行えるようにするため、要支援児童の短期目標を具体的に示した『交流シート』を活用している」「学年打合せ等で、該当児童への対応を細かいところまで共有している」等の実践を行っている地区や学校がある。このような実践を行っている学校には、特別支援教育の中心となる教師や管理職がいるという共通点がある。このように考えると、やはり全教職員の特別支援教育に関する資質向上が課題であると考ええる。

3点目は、「管理職の資質向上」についてである。検討会議報告においても、管理職に求められる具体的な方向性が述べられている。1点目、2点目の具現化を図るには、管理職が特別支援教育についての理解や対応について研さんを深めることが不可欠である。担任や特別支援教育コーディネーターだけでは対応が難しいケースも多く、子供や保護者に安心感をもたせるには管理職の的確な対応がキーになると考える。このことが安定した学校経営にもつながっていくので、管理職の資質・能力向上が必須である。学校間の差をなくすためにも、管理職採用も含め管理職の特別支援教育に関わる資質向上が重要であると考ええる。

最後に課題について述べる。1点目の「校内組織、校務分掌」、2点目の「交流及び共同学習」共に、校内に特別支援教育に関して詳しい教師がいるということが大きいと考える。やはり、管理職を含めた全教職員の特別支援教育への資質向上が必要であり、教職員一人一人のキャリアステージにあった目標、さらには、文科省がここのところ大切にしている特別支援教育に関わるキャリアパスが必要だと考える。道教委から「北海道における教員育成指標」が示されているが、特別支援教育に関わるキャリアパスについて、お考えや今後の見通しなどについて、御示唆いただきたい。

## ○提言2

「人材確保と教職員の資質・能力の向上について」  
北海道小学校長会 指名理事  
小野田 年 克(鹿追町立通明小学校)

北海道小学校長会で道へき複連、指名理事を務める、鹿追町立通明小学校の小野田年克である。

「人材確保と教職員の資質・能力の向上」については、全ての学校に関わることではあるが、必ずしも十分とは言えない教育環境にあるへき地・複式校にとっては、極めて重要な課題であると認識している。教員志望者数の減少が顕著であり、次代を担う子供を育てる職を担う人材が不足することは、国家の衰退にも関わる大きな問題でもある。学習指導要領に示されている、個別最適な学びの一層の充実のためにも、教育に携わる人員の十分な配置が必要である。一方、人材の確保はもちろん、私たちは常に資質の向上に努めなければならない、現職の研修は必須のことである。

私からは「人材確保と教職員の資質・能力の向上」について、へき地・複式校の現状等も含めて、次の点について述べる。

人材の確保に関しては、1点目は、教員の「なり手」の確保と現職教職員の処遇改善について述べる。2点目は、教育現場への適切な人員配置について述べる。3点目は教職員の資質・能力の向上に関して、へき地複式校における研修への参加の観点から述べる。

まず、1点目の教員の「なり手」の確保と現職教職員の処遇改善についてである。全国的な少子化・小規模校化時代に向けて、新たな人材確保の在り方を模索することが必要であり、とりわけ「なり手」を確保することが大きな課題の一つである。道教委と北海道教育大学は、教員の養成・採用・研修の取組を一体的に推進するために包括連携協定を締結し、教員確保や教職の魅力向上、大学における教員養成等について、連携を図りながら検討・

協議を行っており、その取組の一つとして「草の根教育実習」や教育大学が行う「へき地校体験実習」などの取組が行われていると承知している。また、全国へき地教育研究連盟も北海道教育大学と協定を結び、へき地教育の魅力を発信するなど、へき地教育の充実に向けて努めているところである。これらの取組が一層実効性のあるものとなるためには、例えば、前述の教育実習に、より多くの学生が参加しやすいように経済的な支援を講じるなど、「なり手」確保のためのサポート制度なども必要と考える。また、「なり手」の問題だけではなく、現職教員、特にへき地に勤務する職員への処遇改善や福利厚生のための措置も人材の確保に向けた大きなポイントだと考える。

続いて2点目は、教育現場への適切な人員配置についてである。へき地複式校の多くは、限られた人員をやりくりして子供たちの教育に当たっているが、その現状は大変厳しいものである。いくつか例を挙げると、発達段階が大きく違う1年生と3年生が1学級となる「飛び学年複式」が存在したり、1年生と3年生の複式学級では生活科と理科という2つの教科を一度に指導したり、高学年の理科では、5年生と6年生が同じ時間に別々の実験をしたり、というように、指導が非常に難しい状況も生じている。他府県では「飛び学年複式」を実施しないことを規定、私どもの調査では本道には多くの実例がある。へき地教育振興法には「都道府県は教職員の定員の決定に特別な配慮を払わなければならない」という旨の記述がある。学習の個別最適化の真の実現のために、学級編制に応じた職員の配置や専科教員の配置等について、一層促進される必要があると考える。また、先般「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられ、スポーツ庁長官に手交された。学校における働き方改革の視点も踏まえ、教師の負担軽減を実現できる要素を含み、小規模校の教職員にとっても有効な手だての一つと思われるが、へき地には部活動を移行する「受け皿」や「担い手」が果たして十分に存在するか、という指摘もある。実現に向けて、へき地の実情を踏まえた検討が必要と思われる。以上、人材の確保について、道教委の考えや今後の見通しについて、御示唆いただければ幸いである。

最後に3点目として、へき地複式校における研修への参加についてである。教職員の研修は必須で

あり、へき地複式校においてもそのことは同じである。道へき・複連では道立教育研究所と共催で複式教育研修講座を毎年実施してきているほか、昨年、一気に進んだGIGAスクール構想ではあるが、文部科学省では地域間や学校間で格差があると認識しており、全へき連ではICT技術向上に関する講座を実施している。また、道へき複連においても全道へき地複式教育研究大会をハイブリッド開催とするなど、多くの教員に研修機会が提供できるよう取り組んでいるところである。へき地教育振興法では、「都道府県はへき地学校に勤務する教員の研修について教員に十分な機会を与える」ことが記載されているが、へき地小規模校では研修を受ける際の補欠の授業体制がなかなか組めず、思うように研修が進まない状況もある。また、研修を受けるにあたって、外部講師の招へいや職員の研修機関への移動などについて経済的、時間的にも課題は多くある。広大な面積をもち、多くのへき地校が存在する本道における研修の在り方については、一層の検討が必要と思われる。他府県では、リモートによる研修会の参加費を県費で負担している府県も増えてきている状況である。道教委においては、今後、へき地複式校における教員の資質向上のために、どのような方策をお考えか伺いたい。

日本全国、どこにでも子供はおり、その教育に携わる職員も存在する。子供や職員一人一人が、都会やへき地、学校規模の大小に関わらず均等な教育水準が得られるよう、一層の御理解をお願いする。

### 【回答 特別支援教育課】



特別支援教育に関する体制の一層の充実については、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議の報告の中では、教師の専門性の向上に向け各学校においては全ての新規採用教員が概ね10年目までにおいて特別支援学級の教師

を複数年経験することを目指すことや、教育委員会においては特別支援教育に関する資質能力の高いミドルリーダーの育成、さらには、小中学校等における特別支援教育担当の指導主事候補者の育成を見据え、特別支援教育に秀でた者のキャリアパスを構築する等が示されていたところである。校長は特別支援教育を学校運営の柱の一つとして捉え、専門性を高めていること、加えて、それぞれの学校の特別支援教育をリードしていることと考えている。校長、及び、教師が特別支援教育を自分事として他校の実践から学ぶことが重要である。全ての教師が特別支援教育の知見や経験を蓄積できるよう校内体制の整備を小中高、特別支援学校において努めていただいているものと考えている。

また、校内における特別支援教育を推進できる教師の一層の活用を図りたい。学校によってはそういった教師を特別支援学級の担任、あるいは特別支援教育コーディネーターとして、校内運営や他校との調整に力を発揮させていると聞いている。それぞれの学校の実体に応じた人事マネジメントを進めていただきたい。また、特別支援教育に関する専門性を有する教師の育成については、該当する職員と管理職の対話を重ねることで本人のキャリアアップへの希望を聞き取る等、本人のモチベーションを向上させるための取組を検討していただきたい。また、校内研修、OJT、道教委の研修事業、教職員大学院や特別支援教育センターの各種研修等を活用していただきたい。現在進行中の取組としては、小中学校の特別支援教育に関する専門性の向上を図る支援体制の構築に向けて、令和2年度から文部科学省の委託を受けて、経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業を実施している。本事業では経験の浅い教員に対する特別支援教育に関する研修、あるいは指導的な立場となる教員の育成、活用、教育大学における特別支援教育に関する講座の改善、充実を包括したプログラムとして、特別支援教育ファーストステッププログラムを作成している。昨年度からは、各管内から特別支援教育を推進するリーダー的教員の授業公開、及び、研究協議を行うオンライン授業改善セミナーを実施している。リーダー的教員、経験の浅い教員、それぞれに合った育成について各校長は力を発揮していただきたい。学校全体の特別支援教育の支援体制の構築という視点から道教委の施策

を活用していただきたい。

### 【回答 教職員課・総務課】

教員の人材確保についてであるが、教員が生き生きとやりがいをもって働くことができる職場環境の整備を一層進めるとともに、より多くの方が教員採用選考検査を受検しやすい環境を整備するほか、教員を志願する方々を増やすため、教職の魅力効果を効果的に発信していくことが必要と考えている。そのため、教員採用選考検査で登録された方々に、採用までに知りたいことをお伺いし、それに対する情報提供や勤務地の配慮が必要な者への対応等を検討するなど、教員採用選考検査の一層の見直しに取り組んでいく。

教職員の処遇改善について。教職員の給与については、人事委員会勧告を尊重するとともに、他都府県の状況等を踏まえ、検討していく。なお、へき地手当については、前回の見直しから6年が経過した本年1月1日にへき地等学校の級別指定の見直しを行ったところであるが、今後とも国や他都府県の動向を注視するとともに、都市とへき地の相対的な格差を反映した基準となるよう、必要に応じて国への働き掛けなどを検討していく。

### 【回答 教育政策課】

教育現場への適切な人員配置についてであるが、道教委では、複式学級について、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に準拠し学級編制基準を定めているところである。道教委としては、現行の基準を改正するためには、国の定数改善が必要と考えており、複式学級解消とそれに伴う定数改善について、今後とも、全国都道府県教育委員会連合会と連携し、国に対して要望していく。

また、専科教員の確保に向けた今後の見通しについては、国の令和4年度予算では、教師の確保の観点から踏まえながら、対象とすべき教科（外国語、理科、算数、体育）の専科指導の取組を円滑に推進できるよう、4年程度かけて段階的に進めることと示されているところである。

道教委としては、国の動向を踏まえながら、引き続き、必要な専科教員の確保に努めていく。

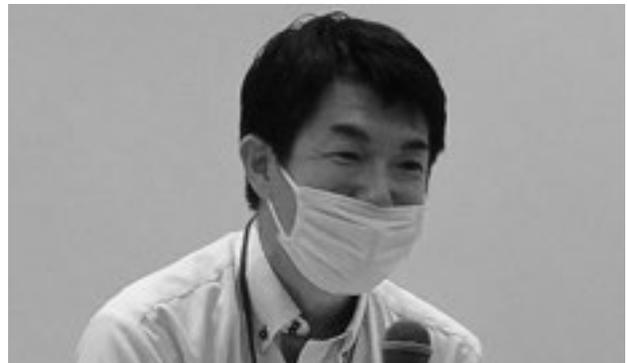
### 【回答 教職員課】



部活動の地域移行に係る指導者の確保についてであるが、道内外の先進的な地域では、スポーツクラブや大学から指導者を派遣している事例や、スポーツ団体と連携して人材バンクを設置している事例、ICTを活用した遠隔指導を実施している事例、希望する教職員が兼職兼業を活用し地域で指導している事例などがある。

各市町村が、地域のスポーツ団体、文化団体などと連携して、実情に応じた検討を進められるよう、多様な先進事例を提供しながら必要な助言を行うなど支援していく。

### 【回答 教職員育成課】



御意見のあった先生方の資質能力の向上についてであるが、「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの実現」に向け、変化の激しい時代において、先生方がその変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続けることが重要と考えている。しかし、先生方の校内外の研修環境について、本道の小・中学校の教職員の年齢構成に目を向けると、「45歳以上55歳未満」の割合が高く、大量退職の時期を迎えており、伴って新採用教職員の増加、ミドルリーダーとして活躍が期待される「25歳以上35歳未満」の教職員は、他の年齢層よりも低くなっており、従来の学校組織で自然に行われてきた経験豊富な教職員から若手教職員への

知識・技能の伝承が難しくなっている。とりわけ、広域分散型の本道においては、若手に偏重する小規模校が散在し、研修環境に関わる課題が特に顕著であるとともに、そのような学校、学校経営や学校運営について、小規模校の管理職特有の難しさがあると認識している。

研修環境について、本道の地理的特性に目を向けると、集合型の研修の実施に当たっては、教職員の勤務地から研修会場までの移動に多くの時間を要する場合があります。多忙な先生方が子供と向き合う時間を確保しつつ、研修に取り組むためにはコロナ禍前の中心であった集合中心の研修形態の見直しは、必須の課題であると認識している。

このような現状においても、先生方の負担を考慮した効果的で効率的な研修を実施するため、道教委では、Web会議システムを活用した遠隔研修、勤務校等から視聴できるオンデマンド研修の拡充など、遠隔地等の地理的状况に関わらず、研修の効率化と質の向上の両立を目指す研修実施方法の改善を進めており、令和4年度においては、約120講座の道教委研修全体の74を遠隔型で実施しており、今後も、この方向性で、研修体制の充実を進める予定である。

また、今後の「北海道教職員研修計画」の方向性について、現在、庁内横断的に検討を進めている段階であり、ICTを活用した複式授業の充実を図るための研修、オンラインの学校間連携により小規模校支援を促進するための研修の開設や管理職が研修ニーズに応じて勤務校で研修を深めることができるオンデマンド教材の開発など、へき地・複式教育の充実についても、重点的に検討を進めているところである。

本年の5月に、教育公務員特例法が一部改正され、来年4月からは、「任命権者による校長及び教員ごとの研修等に関する記録の作成」や「校長等による教員等に対する資質の向上に関する指導助言」などが求められる「新たな研修制度」が実施される。

道教委としては、これまでの取組を十分に生かしながら、国から示される方針に基づき、本道の全ての先生の研修の機会を確保し、研修に参加する先生方の負担にも配慮した研修となるよう、不断の見直しを進めていくので、今後とも様々な機会を通じ

て御意見等をいただきたい。

### ○提言3

「学校における働き方改革の推進状況と

部活動等の課題について」

北海道中学校長会 研修部理事

工 藤 亘 (旭川市立中央中学校)



北海道中学校長会研修部、旭川市立中央中学校の工藤亘である。

分科会テーマに関わる課題として学校における働き方改革の推進状況と部活動等の課題について説明する。

学校における働き方改革は、道教委が監修する働き方改革の手引き「ロード」に示される、「教職員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことのできる環境」、加えて、「効果的で質の高い教育活動を持続的に行うことができる環境」、これらそれぞれの整備が重要であると認識している。

地区理事を務める旭川市内の学校においては、このことを踏まえ、教職員が自分事として捉えられるよう、「働き方改革を成功させる8段階のプロセス」を活用するなどして、様々なマネジメント上の工夫を行うなど、各校長は「知恵を結集し、さらに、前」の本会の基本姿勢のもと、各学校において教職員と協働し取り組んでいるところである。特に、令和4年度は、本市全体の課題である「1か月の超過勤務45時間以内の達成」を目指し、働き方改革を推進する視点を学校経営により生かす取組の充実に「チーム中学校長会」で努めているところである。この後の提言は、北海道中学校長会の対策部が実施した『「働き方改革」の推進に関する調査報告書』（令和2年度）に基づき行う。はじめに、働き方改革の全道の推進状況についてである。

1点目は、教職員の多忙・負担感に関する業務に

ついてである。学校運営に関わる業務の中で、最も多かったのが「職員会議・学年部会・分掌部会などの会議」の54%、次いで、「学校運営」、「調査への回答業務」が40%となっている。各地区の状況を見ると、多忙・負担感を軽減するために、校務支援システムの導入によりペーパーレス化が進み、会議の効率化、時間短縮を図ったり、職員室の掲示板を活用したり、連絡・確認事項の周知徹底を図ったりするなどの工夫・改善が進んでいる。

2点目は、業務改善のための工夫と条件整備についてである。100%近い業務として「長期休業期間内における一定時間の学校閉庁日の設定」と「ガイドラインに沿った部活動の活動時間や休養日の設定」が挙げられる。また、全国調査と比較すると、「留守番電話の設置やメールによる連絡対応等の体制整備」と「超勤4項目以外の業務について、勤務時間外に業務を命じた場合の勤務時間の割り振り」の割合が突出して高くなっている。これは、設置者のハード面での対応とソフト面での施策が、業務改善に結びついているものと考えられる。

一方で、取組を進める中で新たに課題として挙げられたことは、教職員定数の見直しや加配措置、部活動指導員の拡充など、教職員の負担軽減に向けた体制整備についてである。特に、教頭については、新型コロナウイルス感染症への対応等が加わる中で、事務的業務の増加が著しいとの現状が見られる。このことから、今後も道教委はもとより、市町村教委との連携を図りながら、教職員の意識改革と具体の業務改善・条件整備を推進したいと考えている。

次に、中学校における働き方改革の推進の根幹となる部活動に関わる課題についてである。道内の各市町村では、国や道の学校における働き方改革に係る通知やプラン等を踏まえ、活動時間や休養日の設定、適正な部活動数の検討、部活動指導員の配置等の取組を進めている。しかしながら、「『働き方改革』の推進に関する調査報告書」では、生徒の指導に関わる業務のうち、教職員の多忙・負担感が大きいと思われる業務として「部活動指導」が突出して高い傾向が見られる。

このような折り、教職員の業務負担を軽減するため、この、6月6日には、スポーツ庁地域スポーツ課より「運動部活動の地域移行に関する検討会議

の提言」がまとめられ、改革の方向性として「休日の運動部活動から段階的に地域移行していくこと」「令和5年度の開始から令和7年度末を目途とすること」等について示されたところである。

学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を目指すためには、このように運動部活動等の地域移行を段階的に進めていくことが必要であると考ええるが、その実現のためには、例えば、次のような課題があるとも考える。

1点目は、部活動指導員を含め、専門性や資質・能力を有する指導者を確保するための方策と、指導を希望する教職員等の在り方についての整理である。

2点目は、教職員の勤務する日（平日）において学校の活動として行われる部活動（学校部活動）と、教職員の勤務を要しない日（休日）において地域の活動として行われる部活動（地域部活動）との連携の必要性についてである。

3点目は、地域で行われる部活動中の生徒に関わる一般事故やいじめ等の生徒指導上のトラブル、指導者の体罰等の事故が発生したときの管理責任者の明確化についてである。

4点目は、部活動参加生徒の2割から3割は部活動の一番の楽しみを「友達とおしゃべり」と回答していることを鑑み、こうした生徒の地域における居場所を確保するための新たな対策についてである。

については、教職員の負担軽減に向けた体制整備や教頭の業務改善への対応、部活動改革に関わる学校現場が懸念する4点の課題を含めて、道教委の考えや見通しについて示唆をいただきたい。

#### ○提言4

##### 「専科教員の配置と活用について」

##### 北海道公立学校教頭会 副会長

##### 高橋 健 司 (別海町立別海中央小学校)

北海道公立学校教頭会副会長を務める、別海町立別海中央小学校、高橋健司である。分科会テーマに関わる課題として「専科教員の配置と活用について」、根室管内の現状を踏まえながら提言する。

根室管内には2校の義務教育学校を除くと、小学校が22校ある。そのうち6校が1学年複数学級を維持しているが、16校が学年単学級もしくは複式の

学級である。

根室管内の専科教員につきましては、外国語科（外国語活動）、理科、社会科、体育科、音楽科で配置されており、そのほとんどが1校での指導だけではなく、複数の学校を兼務している。

次に、根室管内の「専科教員の配置と活用」に関わる主な成果についてである。



- 1 専科教員の専門性を生かした指導により、児童の興味・関心が高まっている。加えて、標準学力調査や、体力調査等で客観的な数値でも成果が見られる。
- 2 学習指導以外の効果としては、子供を担任以外の目で観察することで、担任の気付かなかった子供の変化を把握するなど、児童生徒理解の深まりがみられる。
- 3 担任の事務的業務時間が確保されるなど、働き方改革の面でも成果が見られる。
- 4 専科教員の授業公開を通して、他学年の教科指導に関わる授業力の向上や校内研修の充実が図られている。
- 5 専科教員が、中学校と連携することで、中学校への滑らかな接続ができています。

次に、根室管内に関わる「専科教員の配置と活用」に関わる課題についてである。

- 1 本管内の地理的要因にも関わるが、へき地・小規模校が多いため、専科教員が複数校を兼務しており、移動時間を要する。そのため、各配置校では、時間割の調整に苦慮している。
- 2 ミドル層やベテラン層が少ない本管内の実情から、初任段階の教員が専科教員として配置されているケースがあり、その教員の授業力向上に資する研修の充実が求められる場合がある。

次に他都市の配置状況例として、旭川市と石狩

管内の状況を説明する。

令和4年度の専科教員の配置は、旭川市の小学校52校において、教科別で理科が最も多い14校、続いて英語が11校、国語と体育が各1校の状況である。

石狩管内の小学校63校においては、旭川市同様、理科が最も多く14校、体育が2校、国語、英語がともに4校という状況である。

小学校専科指導の拡充については、授業の質の高まり、子供の学習意欲が高まるなどの効果の他に、中学校進学後に学習や生活の変化に対応できない「中1ギャップ」の対策につながるものであり、全道各地の学校に広く導入されることを期待している。

また、北海道公立学校教頭会が作成した「令和3年度調査報告書」において、最も多くの教頭が学力向上の効果が期待できる取組として選択したのは「正規職員の増加」（60%）となっており、専科教員の配置とともに、正規職員の配置についても、教育条件の整備・改善の中で配慮いただきたい。

そこで道教委に伺いたいことは、「専科教員の配置」について次年度以降の配置計画や専科教員の人材確保、さらには専科教員の研修体制についての考えや見通しについて示唆いただきたい。

#### 【回答 教職員課】



教職員の負担軽減に向けた体制整備については、教職員定数については国の加配を効果的に活用しながら、少人数学級編制や、専科教員の配置を拡充し、きめ細かで質の高い教育の実現が図られるよう取り組んでいるところであり、こうした取組の更なる推進に向け、引き続き、国に対し、教職員定数の一層の充実を要望していく。

また、学校における働き方改革を推進するため、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）

や部活動指導員などの外部人材の活用を図ってきており、今後とも配置充実を図るため、国に対し財源措置の拡充を要望していく。

次に、教頭の業務改善への対応については、先般、各市町村教育委員会から報告いただき取りまとめた時間外在校等時間の状況を見ると、全ての職種の中で教頭が突出して多いという結果になっており、過重労働の防止の面や、将来の教頭候補者の確保の観点からも喫緊の課題となっている。

教頭が他の職種と比べて在校等時間が長くなる傾向は道立学校でも同様であり、道教委では昨年度、教頭支援に向けた取組として、道教委が実施する調査業務の見直しや、メール送信時に、添付ファイルを束ねて一括印刷できるファイルを同時添付する取組、職員玄関の解錠について考え方を整理し、必ずしも教頭が行わなくても良いという考え方を周知することなど、各種取組を行ってきたところである。

これらの取組は令和4年3月29日付けで市町村教育委員会にも送付しており、各市町村で参考にしながら、教頭支援に向けた取組を進めるようお願いしているところである。

職員玄関の解錠についてはHPで情報発信するなどの取組も行っているため、参考にさせていただきたい。

また、道立学校の教頭会と意見交換したときに出た意見として「分からないときにどのように調べたら良いかが分からない」、「困ったときに相談できる相手がほしい」、「所属の校長による丁寧で実のある指導に助けられた」と相談・指導体制についての言及が複数あったところである。

道教委では、教育局を始め、いろいろな場面で学校からの相談に応じており、法的なトラブルについては、昨年度からスクールロイヤー制度を導入したので、気軽に相談させていただきたい。

教頭会の皆様には、昇任教頭を含めて教頭同士のネットワークづくりをして気軽に情報交換できる関係を築いていただきたいこと、校長先生方には、教頭との連携を密にして、特に昇任間もない教頭には、丁寧で具体的な指示をしていただきながら、教頭の負担にも配慮した学校マネジメントをしていただければと考えている。

## 【回答 教職員課】

部活動の地域移行に係る指導者の確保については、道内外の先進的な地域では、スポーツクラブや大学から指導者を派遣している事例や、スポーツ団体と連携して人材バンクを設置している事例、ICTを活用した遠隔指導を実施している事例、希望する教職員が兼職兼業を活用し地域で指導している事例などがある。

各市町村が、地域のスポーツ団体、文化団体などと連携して、実情に応じた検討を進められるよう、多様な先進事例を提供しながら必要な助言を行うとともに、指導を希望する教員等が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国の動向を注視しながら、きめ細かな対応に努めていく。

また、学校の働き方改革の推進と部活動指導の充実を図るため、引き続き、部活動指導員の配置の充実・拡大を国に対して要望していく。

次に、学校の部活動と地域の活動との連携については、地域移行の取組が進められている間は、学校の部活動と地域団体の活動の両方が存在するため、例えば大会参加に関して、学校の部活動として参加する場合と、地域団体の活動として参加する場合が考えられ、このような課題について、行政、学校、地域団体等が現状や課題を共有して、今後の地域における活動について話し合っていく必要があると考えている。

また、休日に限らず、平日においても、できることから地域団体と連携して地域団体が主体で活動する日を増やしていくことも必要と考えている。

次に、地域部活動の管理運営等については、地域部活動の運営主体となる地域団体は、当該団体の責任の下で、生徒の安全確保等、地域部活動の管理運営が行われることとなるが、いじめ等の生徒指導対応に関しては、地域団体と学校が連携を図り、生徒の状況や問題に適切に対応していく必要があると考えている。

次に、生徒の活動機会の確保については、部活動の地域移行は、単に部活動の実施主体を学校から地域団体等に移行するのではなく、どの生徒にとってもスポーツや文化に親しむ機会を確保していくことが重要であり、例えば、レクリエーション志向や競技志向の活動、スケートボードやストリートダンス等のアーバンスポーツ、障がいの有無や年

年齢等に関わらず活動できるユニバーサルスポーツ等様々な活動を生徒が選べることも重要と考えている。

道立学校の例では、「オール部」を設立し、誰でも、様々な種目を「楽しむ」をコンセプトに、活動している例もある。

地域における新たなスポーツ・文化環境の構築が、新たな視点で進められ、生徒の活動機会が確保されるよう、様々な事例を収集し、市町村に提供していく。

校長においては、子供たちが、スポーツや文化に親しむ機会が将来に、確保されるよう、各地域において実情に応じた検討が、より多くの方々の参画を得て早期に開始され、移行が円滑に進むよう、市町村教育委員会や地域の関係者の皆様と連携しながら、取り組んでいただきたい。

#### 【回答 教育政策課】



はじめに、令和4年度において、義務教育課又は健康・体育課が所管している事業を除いた、専科指導加配の小学校に対する措置状況は、国語24人、算数18人、理科108人、体育5人及び外国語79人の合計224人となっている。

なお、先ほど、提言において説明のあった社会については、義務教育課所管の「学校力向上に関する総合実践事業」、音楽については、過疎地小規模校加配を効果的に活用した専科指導と把握している。

教科担任制については、提言において触れていたが、道教委においても、授業の質の向上、多面的な児童理解、教員の負担軽減及び小中の円滑な接続において効果があると認識しており、円滑な実施に向け、取り組んでいる。

次に、次年度以降の専科教員の配置についてであるが、国が、今年度から4年程度かけて定数改善

を行うことから、本道においても、これを踏まえ、専科教員の確保に努める。また、具体的配置について、令和5年度は、引き続き、学校からの申請に基づき行う。

なお、提言において課題とされていたが、学校規模や地理的条件に応じた推進方策については、道教委においても課題と考えており、専科教員の配置の在り方など、校長会・教頭会から意見を伺うなどして、検討していく。

加えて、専科指導加配は、4年程度の増加が図られるが、指導方法工夫改善加配は減少傾向にある。

児童の状況によっては、専科指導と比べ、少人数やTT等による指導の方が効果的であることは十分承知しており、指導方法工夫改善加配が無くなるわけではないため、引き続き、少人数指導等に取り組むことは結構である。しかしながら、減少傾向の中、どの程度、皆様の要望に応えられるか分からない。

その一方、専科指導加配は、増加が図られることから、加配の活用について、各々の教育環境等を踏まえつつ、指導方法工夫改善から専科指導への転換を検討する契機かと思うが、加配の増加は、国からの配分によるため、要望全てに答えることができない場合がある。

続いて、専科教員の人材確保についてであるが、令和5年度は、引き続き、専科指導教科に係る中学校又は高等学校の免許状を有することなどを加配の要件とするが、当該要件の緩和については、道教委において課題と考えており、その方策について、提言において課題とされていた「専科教員の研修体制」に資するよう検討していく。

最後に、教科担任制の更なる推進についてであるが、教科担任制の形態は、学級担任の専門性を生かした教科を互いに受けもつ「授業交換」、教員の専門性を生かした教科を学校間で連携し合う「学校間連携」、学級規模の大きい学校に既に配置されている学級担任以外の教員の活用など、多様である。

提言にもあったように、教科担任制は様々な効果があることから、地域や学校の実情に応じ、取組を進めていただきたい。



意見交換会・各課懇談会出席者

◆北海道教育委員会

教育長 倉本 博史  
 教育部長 池野 敦  
 学校教育監 唐川 智幸  
 道立教育研究所長 櫻井 良之  
 総務政策局長 山本 純史  
 ICT教育推進局長 堀本 厚  
 指導担当局長 中澤 美明  
 教育指導監(義務) 石川 一美  
 義務教育課長 新居 雅人  
 ICT教育振興課長 高橋 宏明  
 健康・体育課・課長補佐 尾形 友秀  
 ICT教育推進課・課長補佐 後藤 貴志  
 ICT教育推進課・課長補佐 荒瀬 匡宗  
 義務教育課・課長補佐 森田 靖史  
 生徒指導・学校安全課・課長補佐 高川 志野  
 生徒指導・学校安全課・課長補佐 松田 卓也  
 生徒指導・学校安全課・課長補佐 斉藤 孝之  
 特別支援教育課・課長補佐 仙北谷 逸生  
 教職員育成課・課長補佐 木谷 研介  
 教職員課・課長補佐 小寺 善臣  
 教職員課・課長補佐 中野 超  
 教育政策課・課長補佐 伊勢 幸人

◆北海道小学校長会

会長 紺野 高裕  
 副会長 山村 健史  
 副会長 石前 聖香  
 副会長 池田 克己  
 副会長 手塚 敏  
 副会長 伊賀 真美

事務局長 森田 智也  
 事務局次長 松村 隆志  
 事務局次長 渡邊 均  
 会計理事 末原 恵蔵  
 指名理事代理(道特協) 野尻 一裕  
 指名理事(へき・複) 小野田年克  
 地区理事(経営部長) 谷口 光伸  
 地区理事(研修部長) 若林 晋  
 地区理事(対策部長) 秦 直人  
 地区理事(情報部長) 石田 正樹  
 事務局・経営部副部長 西村 裕子  
 事務局・研修部副部長 田邊 芳明  
 事務局・対策部副部長 児嶋 大輔  
 事務局・情報部副部長 村上 智樹  
 事務局・経営部幹事 丹野 靖彦  
 事務局・経営部幹事 工藤 雅人  
 事務局・研修部幹事 割石 隆浩  
 事務局・研修部幹事 稲上 敏男  
 事務局・研修部幹事 小野 敦司  
 事務局・対策部幹事 西田 篤人  
 事務局・対策部幹事 遠藤 隆典  
 事務局・情報部幹事 佐々木雅哉  
 事務局・情報部幹事 下山 弘美  
 事務局・情報部幹事 里館 大

◆北海道中学校長会

会長 野崎 均  
 副会長 藪 智樹  
 副会長 藤田 智哉  
 副会長 本川 敬一  
 副会長 越田 公美

事務局長 笹川 恒春  
 事務局次長 三浦 英悟  
 事務局次長 森田 聖吾  
 会計理事 村上 俊一  
 地区理事(経営部部長) 畠山 学  
 地区理事(研修部長) 工藤 亘  
 地区理事(対策部部長) 伊藤 聰  
 地区理事(情報部部長) 瀧澤 義守  
 経営部副部長 小森 享  
 研修部副部長 吉本 将樹  
 対策部副部長 河村 克也  
 情報部副部長 山田 誠一  
 経営部幹事 前田 真志  
 経営部幹事 中村 和男  
 研修部幹事 田丸 明史  
 研修部幹事 高橋 正幸  
 対策部幹事 坂本 征人  
 対策部幹事 小泉 寧  
 情報部幹事 鏡 武志  
 情報部幹事 高橋 泰明

◆北海道公立学校教頭会

会長 八田 博之  
 副会長 小寺 友興  
 副会長 越野 崇  
 副会長 宮前 由一  
 副会長 三國 均  
 副会長 高橋 健司  
 事務局長 深澤 一寛  
 事務局次長 森國 聡